

2020年度第2回 労働講座

オンライン(Zoom)開催
参加費無料
先着100名様

まだ間に合う「同一労働同一賃金」対策セミナー

中小企業へのパートタイム・有期雇用労働法 適用前に再確認

同一労働同一賃金は、働き方改革の重要なテーマの一つ。
2021年4月1日、中小企業にもパートタイム・有期雇用労働法が適用されますが、新型コロナウイルス感染症の影響で準備ができなかったというケースもあるのではないのでしょうか。
施行が目前に迫る今だからこそ、もう一度、その内容と対応を再確認し、4月を迎えましょう。

2021.2.22 月 14:00~17:00

(13:45から入室開始)

開催プログラム	14:00 ~14:15	主催自治体の取組、愛知県雇用労働相談センターのご案内
	14:15 ~15:15	Part1 同一労働同一賃金の内容と最新の判例について
	<休憩>	
	15:30 ~16:30	Part2 基本給、各種手当、賞与等の待遇差による具体例と留意点
	16:30 ~17:00	質疑応答



講師 宮澤 俊夫 氏

愛知県雇用労働相談センター
代表弁護士

<経歴>

1976年 東京地方検察庁検事任官
1988年 名古屋法務局訟務部付 検事を最後に退官
愛知県弁護士会弁護士登録
2016年 愛知県雇用労働相談センター代表弁護士
現在 宮澤俊夫法律事務所 代表弁護士

~ このセミナーは、愛知県雇用労働相談センターのご協力を得て開催します ~



主催 愛知県・豊田市・みよし市

お問い合わせ

●お申込み方法等の詳細は裏面をご覧ください。

愛知県西三河県民事務所 産業労働課 豊田加茂産業労働・山村振興グループ (担当: 天野)

TEL 0565-32-7498

豊田市元城町4-45 〒471-8503

FAX 0565-32-6470

E-mail nishimikawa@pref.aichi.lg.jp

Z o o mを利用した講座の実施にあたって

■ 事前準備について

- ・インターネットにつながったパソコン等をご準備ください。
- ・インターネット環境があれば、ご自宅や職場など、どこからでも受講できます。

■ 講座前日までに

- ・当日参加用URLをメールでご連絡します。メールが届かない場合、ご連絡ください。
- ・セミナーで使用する資料等は、事前に送付します。

■ 当日の質疑応答等について

- ・質疑応答の時間を設けています。
- ・事前質問をお受けします。事前質問は質疑応答の時間内で優先的にお答えします。
- ・「マイク」は、質疑応答時のみ「オン」にしてください。
- ・「チャット機能」が利用できます。「チャット機能」を「オン」にしてください。
(講師に対してのみ送信することとなります。)

お申込み期限・お申込み方法

■ お申込み期限

2021年2月15日(月)

■ 愛知県のWEBページ(あいち電子申請・届出システム)から

- ・URL : https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=27903
- ・スマートフォンはこちらから →



■ FAXで

下記の参加申込書をご記入のうえ、☎ 0565-32-6470 へ

参 加 申 込 書 2 / 2 2 まだ間に合う「同一労働同一賃金」対策セミナー

会社名 団体名			TEL	() -
			FAX	() -
所在地	〒 -			
参加者	(ふりがな) お名前	ご部署・お役職	参加者区分	メールアドレス
			1 中小企業経営者 2 管理職 3 人事労務担当者 4 その他	@
			1 中小企業経営者 2 管理職 3 人事労務担当者 4 その他	@
事前質問があればご記入ください。				